

熊本地方労働審議会
令和8年度第2回熊本県電気機械器具製造業最低工賃専門部会
議事要旨

1 日 時 令和8年6月19日（金） 13時30分～15時10分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟9階 労働局会議室

3 出席者

（公益代表委員） 3名

（家内労働者代表委員） 2名

（委託者代表委員） 3名

【事務局】 賃金室長他3名

4 議 題

（1） 熊本県電気機械器具製造業最低工賃の改正審議について

（2） その他

5 議事要旨

（1） 熊本県電気機械器具製造業最低工賃の改正審議について

① 部会長より前回の振返りが行われた。

② 2回目の金額提示が行われた後、三者による協議、質疑・意見交換が行われた。その後、公益代表委員により家内労働者側、委託者側それぞれとの個別確認（二者協議）が行われた。

③ 最終的に双方からの金額提示額は1円の乖離があり、公益代表委員による金額の提案後、採決が行われた結果、賛成多数で議決となった。

⑤ 発効日については「法定どおり」とすることで全会一致した。

⑥ 熊本県電気機械器具製造業最低工賃専門部会運営規程第3条に基づき報告書を作成した。

⑦ 地方審議会令第6条第7項及び第7条第4項、熊本地方労働審議会運営規程第10条第1項に基づき答申書を作成し、賃金室長を経由して熊本労働局長に答申した。

（1） その他

事務局より、今後の手続きについて説明を行った。